

27 修業年限臨時短縮にともなう授業料の取扱に関する件報告
〔昭和十四年十二月〕

昭和拾四年十二月拾壹日

学務課長 (伊藤)

専門学務局長 (永井)

中央大学学長 林 頼三郎

(久住)

文部省専門学務局長殿

修業年限臨時短縮ニ件フ授業料等ノ取扱ニ関スル件

(望月)

(清水)

(小島)

(中田)

(注記1)

(注記2)

(注記3) 昭和十六年十一月十七日附発専第二一二号通牒標記ノ件ハ学部
専門部共授業料年総額ノ十二分ノ三相当額ヲ増徴十二月十五日迄ニ納付セシムルコトニ致候間及報告候
(注記4) 追テ奉公団費ハ徴収セズ

(下札)

(注記1)

「完結」 「供閲」 「文部省ノ発専219号ノ昭和14・12・12」

(注記2)

「裁決定ノ12月24日」

(注記3)

「記録掛ノ17・7・7ノ受領」

(注記4)

「二一」(簿冊内件名番号)

(下札)

「種別 わ二ノ四ノ聯繫 / 登録追加 / 件名 中央大学報告 修
業年限臨時短縮ニ件ヲ授業料ノ取扱ニ関スル件 / 番号 / 結了年月
日 昭一四、一二、二四 / 保存年限 △キ / 枚数」

『自大13年5月至昭22年3
月 中央大学 第5冊』
文部省④ 3A, 9-2, 109